

「地域と学校パートナーシップ事業」が目指すもの

新潟市教育委員会
地域と学校ふれあい推進課



1 目指す姿

学校が元気に！

地域の人材を生かした、多様な学習や活動が可能になる。
多くの大人とのかかわりの中で、見守られ、認められる場が増え、安心感や所属感を味わい、自己有用感や規範意識、コミュニケーション能力等の向上を図る機会が増える。
教育活動、学校運営に対する地域の学校理解が深まり、特色ある学校づくりができる。

地域が元気に！

学校が地域にとって、もっとも身近な「学びの拠点」となる。
地域の大人と子どもとの交流、ふれあいが盛んになり、地域の活性化につながる。
学校施設の有効活用により、学校が趣味や特技を生かせる場、住民の自己実現・社会参加活動の場となる。

社会教育施設（公民館、図書館など）

学・社・民が融合し、心豊かな子どもを育むために、地域ぐるみの教育が行われる。

子どもが元気に！

夢や目標に向かい
いきいきと学ぶ姿

2 「元気になる」具体的な取組

(1) 学習活動への参画

専門的な知識や技能を生かした学習支援

- ・ 作物の栽培、収穫の指導、活用の相談（ex、米、野菜、枝豆 等）
- ・ 英語活動、国際理解教育の支援、補助
- ・ キャリア教育、進路指導のモデルとしての活用
- ・ クラブ活動のコーチ、指導者としての継続的な参加
- ・ サマースクールの指導者、協力者
- ・ ものづくりの指導者として（ex、昔の遊び道具、廃油石けん、エコ料理教室 等）

人的な支援として

- ・ 校外学習の引率補助
- ・ 児童の介助
- ・ 情報教育ボランティア
- ・ 学校安全見守り隊
- ・ 図書ボランティア
- ・ ミシンボランティア

(2) 課外活動への参画

課外的な活動の推進

- ・ スポーツ少年団，吹奏楽サークルの指導

放課後や土曜日の活用

- ・ 放課後待機教室（集団下校までの待機を支援）
- ・ 放課後学習教室（基礎基本の補充学習，発展学習，本の読み聞かせ 等）
- ・ ふれあいスクール（子どもの居場所づくり，地域とのふれあい活動）
- ・ 子ども向けミニ講座（生け花，囲碁・将棋，絵画，習字，手話 等）

共につくる行事

- ・ スポーツフェスティバル（地域参加型運動会）

(3) 「学びの拠点」としての役割

学校施設の活用

- ・ 地域コミュニティ室（ボランティア室）における学習活動，交流活動
- ・ コンピュータ室，調理室，図書室等の特別開放
- ・ 学校の森，ピオトープづくり

学びの場や機会提供

- ・ 子育て情報交換
- ・ 地域のサークル活動
- ・ コンピュータ操作講座，料理教室， 研修会



(4) 学校から地域へ

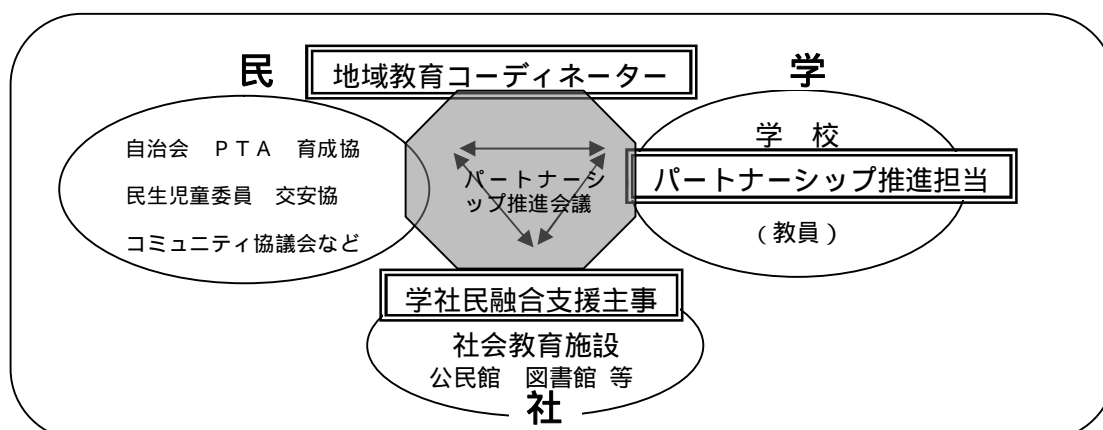
子どもの交流活動

- ・ 地域のお祭りへの参加（吹奏楽クラブ），一人暮らしのお年寄り訪問

教員の専門性を生かした活動

- ・ 公民館での講座
- ・ おとな向けの授業

3 本事業による「学・社・民融合」のイメージ



「地域教育コーディネーター」がデビューします！

学校を拠点とし、地域、社会教育施設と学校の協働によって次のような効果が期待できます。

- ・ 子どもの多様な可能性を生かす場・認める場の拡大，充実
- ・ 子どもの活動や学習の質を高める機会の保障
- ・ 地域の大人が豊かに元気になる（自己実現，生涯学習実現の場）

その活動の核となるのが「地域教育コーディネーター」です。

役割は？

地域や学校のニーズを把握し、共に「元気が出る取組」を企画，実施します。

学校支援ボランティアの組織・整備

地域人材の発掘と活用

学習活動，課外活動への参画

地域の学びの拠点づくり

元気になる取組の例は「パートナーシップ事業が目指すもの」参照

コーディネーターに求められるものは？

ネットワーク力（他団体，NPO等と連携ができる）

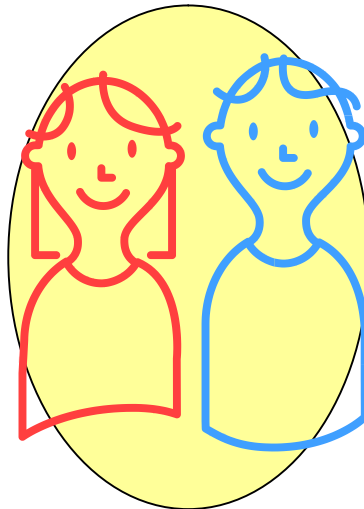
マッチング力（人材確保と配置）

コミュニケーション力（人間関係の形成）

インフォメーション力（事業，サークル，団体の紹介）

プロデュース力（元気が出る取組の提案と企画・運営）

これらの力すべてを備えている人を見つけるのではなく，教育・地域活動に対して熱意のある方を地域教育コーディネーターとして育てていく構え。また，これらの力の伸長を図る研修プログラムや情報交換の機会提供を教育委員会で実施していく予定。



誰にお願いするの？

地域に根ざした事業にしてい くためには，地域の方から腰をすえて務めていただくのがベストです。地域活動，教育活動に関心・理解があり，信頼の厚い方を学校・公民館など社会教育施設から人選していただき，教育委員会が委嘱します。

必要によっては地域コミュニティ協議会と連携を図ります。

実際には，どこでどんな活動をするの？

活動場所：各学校のボランティア室または，余裕教室に設ける事務スペース（学校で適切な場所を提供いただく）

活動日：週4日程度（1日あたり4時間を目安）

活動内容：

学校施設の巡回と教育活動への参画（学校運営の理解を深めると共に，教育活動の補助を通してニーズを把握）

ボランティアの募集と派遣，アフターケア

学校や社会教育施設，諸団体との連絡・調整，広報

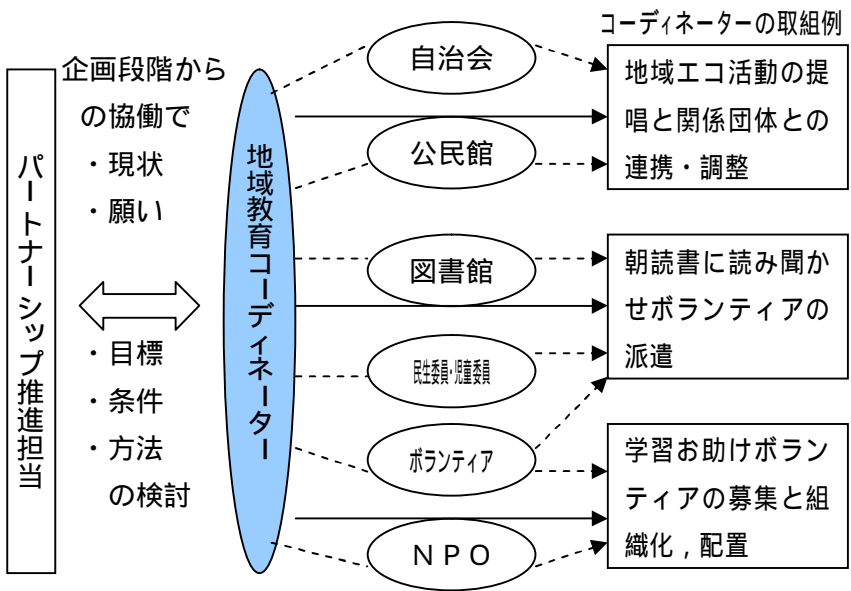
学びの拠点開設（地域交流の場設営，相談・案内業務を行うと共に地域ニーズの把握・情報発信に努める）

事業のサポート（ふれあいスクール事業，青少年教育，家庭教育，子育て支援，趣味の講座など）

「元気が出る取組」の企画・実施までのイメージ

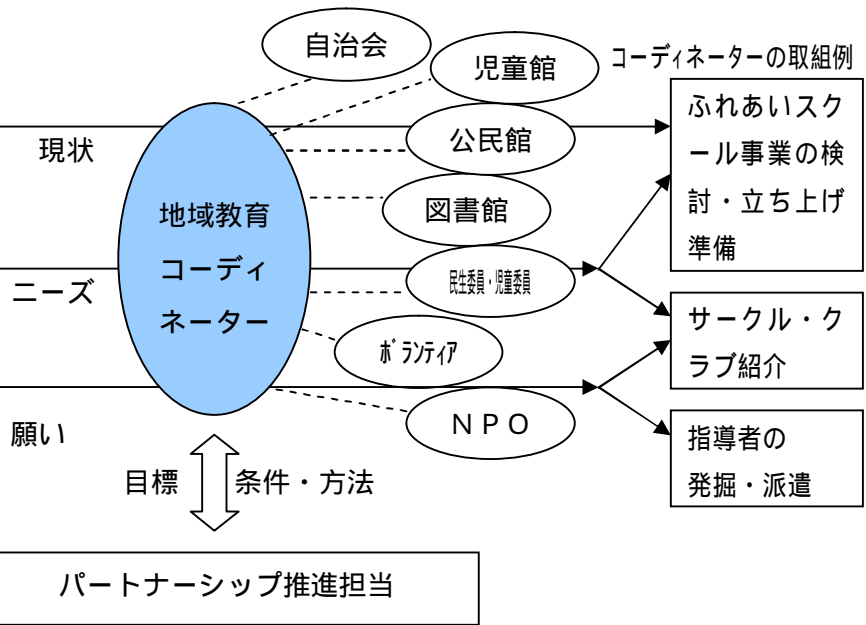
< 学校発 >

- 全校で環境教育に取り組みたい。地域と連携して継続した実践に発展したい。
- 読書生活を豊かにするため、全校読書に読み聞かせを取り入れたい。
- 支援が必要な学習内容，子どものお世話や話し相手を手伝ってほしい。



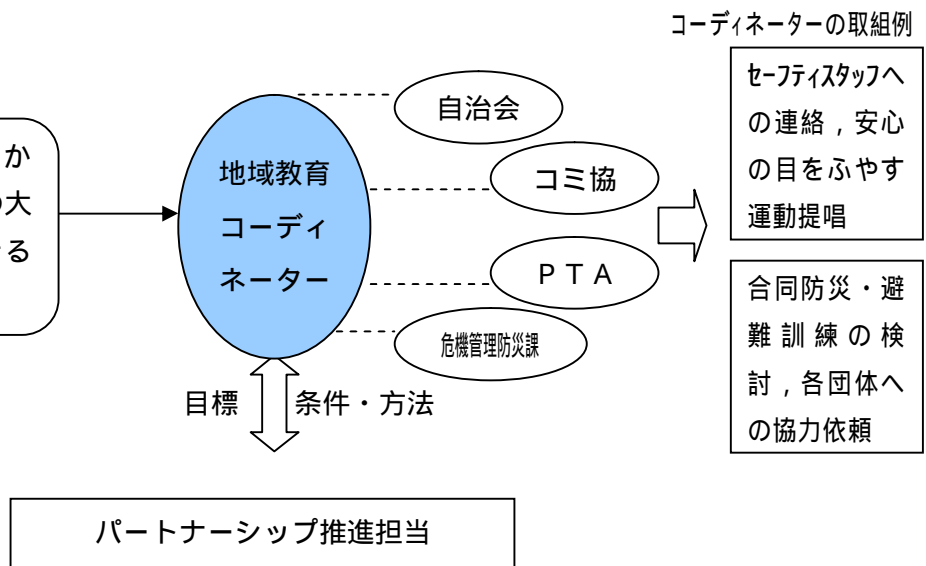
< P T A 発 >

- 子どもが安心してのびのびと遊べる場所が欲しい。
- 地域で親しい人がいない。仲間づくりがしたい。
- 子どもがスポーツ，文化活動ができるようにしたい。



< 地域発 >

- 子どもを事件や不審者から守りたい。地震などの大災害に備えた，安心できるまちづくりを進めたい。



地域と学校パートナーシップ事業 Q&A

Q 1 : なぜ、「地域と学校パートナーシップ事業」を行うのですか？



A 1

新潟市では「学・社・民の融合による教育」を教育ビジョンに掲げ、地域と共に歩む学校づくりを推進します。地域の人材を活用したり、協働したりすることで、さらに多様な教育活動が可能になり、次のような効果も期待できます。

学習活動への参画（ゲストティーチャー・学習ボランティア活用の授業等）

授業の質の向上、個に応じた授業の展開による確かな学力の向上

課外活動への参画（放課後のスポーツ・ふれあい交流、ボランティア体験等）

豊かな心の育成、体力の向上

地域の方が学校に足を運ぶと、学校の教育活動が理解されていきます。また、子どもたちと豊かにふれあうことで、子どもにとっては、よさが認められる機会も増えます。地域の関心がさらに高まることによって、いじめ・不登校、不審者等、学校や地域で発生する様々な問題の解決に向け、学校・地域が一丸となって取り組むことができます。

具体的な取組例は、別紙「地域と学校パートナーシップ事業が目指すもの」を参照ください。



Q 2 : すでに地域人材を活用したり、連携した活動を行ったりしていますが...



A 2

「地域と学校パートナーシップ事業」では、学校に「地域教育コーディネーター」を配置し、事業の要として活動してもらいます。すでに地域や社会教育施設等と連携した活動をしている学校は、その活動の継続・充実を支援するものとなります。これまでの仕組みの中に「地域教育コーディネーター」が入り、一翼を担います。例えば、学習ボランティアの募集や、地域人材の発掘等、今まで先生方が行っていた渉外や調整は、地域教育コーディネーターの役割の一つとなります。

また、地域の諸団体や、ボランティアと広くネットワークを組むことにより、今ある事業をさらに発展させることもできます。

Q 3 : 地域教育コーディネーターは誰がやるの？ どうやってお願いするの？



A 3

原則、校区にお住まいで、地域活動・教育活動に熱心な方。そして学校に理解・関心がある方であれば、特に経歴や資格にはこだわりません。学校と良好なパートナーシップが組めることが大切です。

そのために、学校と公民館などの社会教育施設で人選し、教育委員会が委嘱します。

Q 4 : 具体的に、地域教育コーディネーターはどんな活動をするの？



A 4

地域教育コーディネーターの役割は、学校に拠点を構え、学校・PTA・地域のニーズを把握し、地域と学校が協働できることを企画、実施することです。例えば、読み聞かせや情報教育ボランティアの募集・派遣、地域交流が図れる場の準備・開設、安心安全な登下校に向けた取組の検討・依頼等です。また、学校と外部団体の相談・調整業務はもちろん、校内を巡回して子どもたちの様子を見たり、地域に出向いて諸団体やボランティアとのネットワークをつくったりもします。柔軟な発想で、学校の実情に合わせた取組をします。

地域教育コーディネーターは、週 4 日程度（1 日 4 時間を目安に）活動します。上限を 16 時間としますが、配置された学校で曜日、時間帯は弾力的に運用できます。

詳しくは、別紙「地域教育コーディネーターがデビューします！」を参照ください。

Q 5 : 地域教育コーディネーターにみんな任せておけばいいのですか？



A 5

地域教育コーディネーターは、学校の組織や勝手がよく分かりません。うまく機能するよう、学校も協力をお願いします。

具体的には、地域教育コーディネーターの相談窓口となる、「パートナーシップ推進担当（以下『推進担当』）」を決めていただきます。「推進担当」からは、学校のニーズを伝えたり、取組に関わる学校の担当を紹介したり、「元気になる取組」の相談を行ったりしてもらいます。

Q 6 : 地域の団体や施設とどのように連携していけばよいのですか？



A 6

地域と学校パートナーシップ事業を実施していくためには、その推進体制を整備することが必要です。そこで、「パートナーシップ推進会議（以下『推進会議』）」を設置します。推進会議では、情報交換や意見交換を通して、推進方針を決めたり、実施内容や評価に関することを話し合ったりします。

推進会議は、地域団体（地域コミュニティ協議会（以下、『コミ協』））、自治会、PTA、育成協、民生児童委員、スポ振、老人会、ふれあいスクールなど）と社会教育施設（公民館など）、学校のそれぞれの代表、地域教育コーディネーターで構成します。地域や学校の実態に応じて、必要と認める組織や団体の代表で構成してください。

Q 7 : 推進会議は、新たに組織しなければならないのですか？



A 7

すでに学校も加わっているコミ協など、推進会議と同様の構成メンバーでその役割を担うことができる組織があれば、新たに組織をつくる必要はありません。そういった既存の組織を生かして推進会議とすることもできます。

学校や社会教育施設、地域団体が一堂に会し、意見交換をしたり、情報交換したりする場をうまく活用して、事業を推進してください。